

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨

本学は、昭和40年に経済学部経済学科の単科大学として開学し、爾来44年にわたり地域の教育及び文化的基盤として地元から大きな信頼を受けるとともに、流通とりわけ物流の最先端研究機関として全国各地及び海外から注目を受けている。現在では、5学部（経済学、社会学、流通情報学、法学、スポーツ健康科学）、大学院4研究科（経済学、社会学、物流情報学、法学）を有する社会科学系の中規模総合大学に発展している。

また、本学は、世界最大の物流企業である日本通運(株)をはじめ、産業界の広範な支援のもとに創設されたという経緯もあり、開学以来、産学協同、産学連携を積極的に進める大学として「実学重視」の教育方針を掲げ、産業界の各方面から一定の評価を得てきている。同時に、地元からの人材需要に応える大学として、地元自治体に多くの卒業生が就職して住民サービスの業務に励み、また地域のリーダーとして活躍している状況が高く評価されている。本学では、今後とも開学以来築いてきた地域での信頼と新しい時代のニーズに適った研究、教育活動を続けるとともに、一層の充実・発展を図ることを期している。

ところで、平成18年4月に開設したスポーツ健康科学部は、本年度末にはじめての卒業生を社会に送り出す。本学は、その教育・研究を充実・発展させるために、これまでの伝統と実績を堅実に踏まえながら、スポーツ健康科学部を基礎として、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に貢献できる高度の専門知識・技能を有する高度専門職業人の養成を目指し、「大学院スポーツ健康科学研究科 スポーツ科学専攻（修士課程）」を設置しようとするものである。

2. 設置の必要性

(1) スポーツ科学に関する高度な研究と教育の必要性

生涯にわたって、QOL（Quality of Life、生活の質）の高い生活を営むことは、あらゆる人達の願いである。スポーツ科学に関する研究は、QOLの高い生活を営んでいくために有用な知識や技能を、‘からだ’と関連づけて科学的に明らかにしようとするものである。このスポーツ科学に関する研究は、現在、日本スポーツ健康体育科学学術連合に(社)日本体育学会をはじめとする38学会が加盟しているように、研究の切り口である研究対象や研究方法は多岐にわたっており、その研究水準は多くの分野において世界でも高いレベルにある。それぞれの研究水準をさらに深化させ、また新しい研究分野に挑戦していくことは、わが国の人達のみでなく、世界中の人達が豊かで健康な生活を享受いくための資源として、これからもきわめて大切なことである。

スポーツ科学系の大学院における教育は、上述のスポーツ科学に関する研究の後継者を養成するもの（研究者養成型）と、スポーツ科学の研究成果を様々な分野あるいは人達に役立たせることができるようにするもの（高度専門職業人養成型）、あるいは両者をねらいとしたものがある。これらの大学院の教育研究分野・領域・コースを見ると、下記のように多種多様である。これは、

国や国民の様々な要請に基づくものであり、その教育に当たっては、スポーツ科学の各分野におけるより高度の研究成果が活用されている。

体育(科)学、武道学、スポーツ教育(学校体育)、生涯(健康)スポーツ、
スポーツコーチング、スポーツトレーナー、スポーツ医(科)学、スポーツ福祉、
スポーツマネジメント、スポーツプロモーション、スポーツビジネス、スポーツ情報、
スポーツメディア、など

このような状況のなかで、本スポーツ科学専攻では、スポーツ科学の研究成果を踏まえて、生涯スポーツ及び競技スポーツのプロモーションリーダーの養成を目指すこととした。

なお、本専攻では、スポーツプロモーション及びスポーツプロモーションリーダーを下記のように捉えている。(追加資料1を参照)

スポーツプロモーション: 幼児から高齢者までを含むすべての人々が健康で豊かな生活を享受するために、文化的、社会的、教育的、保健医療的等の目的を持って行う各種のスポーツ(運動遊び、運動を含む)を、その実践に関わる科学的根拠及び経験知を踏まえて振興推進する諸活動

スポーツプロモーションリーダー: スポーツプロモーションを担う中心的存在で、スポーツ政策、イベント・プログラム等の企画立案、運営、指導等の能力を有する者

追加資料1には、スポーツプロモーションの定義、機能、対象、スポーツを行う目的等を示した。

(2) スポーツ科学専攻においてスポーツプロモーションリーダーを養成する意義

本専攻において、生涯スポーツ及び競技スポーツのプロモーションリーダーを養成する意義は、次のとおりである。

わが国は、少子・高齢化など近年の社会情勢の変化により、スポーツ科学に関わるものに限ってみても、かつては見られないような様々な問題が浮上している。

たとえば、子どもにおいては、

- ① 運動・スポーツ関連体力(行動体力)の低下または二極化、運動不適合児童の増加
- ② 身体活動不足による健康関連体力(防衛体力)の低下、生活習慣病予備群の増加
- ③ オーバートレーニングによるスポーツ障害やバーンアウトの増加
- ④ コミュニケーションスキルの欠如した児童・生徒の増加
- ⑤ 社会的不適応児(うろつく、いじめ、きれる、不登校、閉じこもり、自殺等)の増加

などが大きな問題としてあげられている。

そして、このおもな原因として、①飽食・過食、②集団での外遊びや運動・スポーツの減少、③携帯ゲーム機器・電話等の普及、などがあげられている。

また、中高齢者においては、

- ① 生活習慣病罹患者の増加

② QOLから見て相応しくない高齢者、心の面からみて不安を抱えている中高齢者の増加などが大きな問題としてあげられている。

そして、このおもな原因として、①飽食・過食、②運動不足に加えて、③独居生活や夫婦のみで生活する者の増加、などがあげられている。

このような状況の中で、文部科学省は、平成12年に「スポーツ振興基本計画」を告示し、すべての国民がQOLの高い生活を享受するために資する豊かなスポーツ環境づくりを、地方公共団体や民間と一体となって取り組むことを企図した。

この基本計画には、

- ① 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実
- ② わが国の国際競技力の総合的な向上
- ③ 生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育との連携の推進

などが掲げられている。

この地域レベルでの活動拠点は、「総合型地域スポーツクラブ」や「広域スポーツセンター」である。

スポーツ振興基本計画については、活動開始5年後の平成18年に進捗状況が報告されているが、当初の到達目標には十分に達しているとは言えない状況にある。このために、施策の新規・拡充の一つとして、生涯スポーツ社会の実現に携わるスポーツ指導者の養成・確保・活用があげられている。

一方、厚生労働省も、平成12年に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について」を発表し、地域等における健康づくりのための環境整備を図り、とくに「一次予防」に重点を置いた国民運動の推進を企図した。

この計画のなかには9項目について具体的な目標が設定されているが、この中には身体活動・運動、栄養・食生活、休養・心の健康づくりなどのようにスポーツ科学分野と密接な関係にある項目の目標も設定されている。

この健康日本21についても、平成19年に中間報告が発表されているが、当初の目標に達していない項目が多々みられる。このために、その対策として、とくにスポーツ科学分野については健康運動指導士等の育成の促進があげられている。

このように、現在、国民のスポーツや健康に関わる国の重要な2つの施策が展開されているが、その成果は必ずしも十分に達成されていない状況にある。そして、その原因の一つとして指導者不足があげられていることは、スポーツ科学の教育研究に携わる機関として看過できないものがある。

本専攻では、このようなわが国の状況を踏まえて、「スポーツ振興基本計画」に基づく生涯スポーツや競技スポーツの推進、「健康日本21」に基づく生涯スポーツの推進に貢献できる人材の養成を、とくに地域（地域社会、コミュニティ）におけるスポーツプロモーションリーダーの養成に特化して図ることとした。

(3) 修了後の進路

大学院の設置に際しては、修了後の進路を十分に考慮に入れて教育研究体制を整えることが重要である。しかし、近年、スポーツ健康科学系の学部生や院生に人気のある教育職やスポーツビジネス、スポーツトレーナー職等への進出はきわめて難しい状況にある。

本専攻では、このような状況を踏まえて、また、国の施策である総合型地域スポーツクラブや健康日本21の推進に貢献できる、生涯スポーツや競技スポーツの政策、イベント・プログラム等の企画立案・運営・指導等の責任者が不足していることを踏まえて、とくに地域におけるスポーツプロモーションリーダーを輩出することを目指している。具体的には、次のような職場があげられる。(追加資料3を参照)

職場

- ① 地方自治体のスポーツ部局・施設
- ② 都道府県の広域スポーツセンター
- ③ 市町村の総合型地域スポーツクラブ
- ④ 公共及び民間の保健医療施設
- ⑤ 民間のスポーツクラブ
- ⑥ NPO法人(職域の開拓)、など

本専攻では、上記の各職場に、幼児から高齢者までの健常者、障害者及び競技者のスポーツ実践に関わるプロモーションリーダー(企画立案・運営・指導等の能力を有する人材)を養成し輩出することを目指している。加えて、各職場において実践経験を踏むにつれて中間管理職・管理職としての役割を果たせる人材を養成し輩出することを目指している。

しかし、実際には、地方自治体等のスポーツ施設不足や人件費抑制のために、地方自治体に関わるスポーツ健康関連職への進出もきわめて困難になっている。そこで、本研究科では、職域の開拓を図るために、講義や演習等の授業を通してNPO法人設置に関わる知識や技能を深めるとともに、修了後も大学と連携を図りながら生涯スポーツや競技スポーツの推進に有用な連携協力体制を構築することを視野に入れている。

なお、本専攻では、龍ヶ崎キャンパスにおいて教育研究活動を行うことにしているので、龍ヶ崎市を中心とする近隣地域の公的機関やNPO法人との連携を図りながら、スポーツプロモーションリーダーとしての企画立案・運営・指導等の能力を高めることが、研究科修了後の進路確保のカギになると考えている。幸いにも本学は、従前から本学の所在地である龍ヶ崎市と連携協定を結び(龍流連携)、本学の有する様々な資源を市民に還元する各種のイベントを開催している。これには、基礎学部のスポーツ健康科学部も併設する体育指導センターと協力し、開設以来、市民のスポーツに関わるさまざまな事業を起こし積極的に参加している。これに加えて、スポーツ健康科学部は、平成21年度から茨城県教育委員会と連携協定を結び、学校体育・スポーツにおけるサポート事業にも参加している。一方、本学運動部関係者が運営しているNPO法人ドラゴ

ンクラブや、近隣地域のスポーツ関連のNPO法人スマイルクラブ（柏市）、などとも連携協定を結び、子どもから高齢者までの健常者、障害者、競技者のスポーツ活動にも輪を広げている。このような活動に院生も積極的に加わり、NPO法人の組織・運営能力を高めることが期待されるが、実際にNPO法人を立ち上げた後もさまざまな問題に出会うことが予想される。本専攻では、このようなことを踏まえて、研究科修了後も院生とのネットワークを深め、大学を中心とした連携協力体制を構築していくことにしている。

3. 設置の構想

本専攻では、スポーツ科学に関する高度に専門的な教育研究を通じて、生涯スポーツ及び競技スポーツに関わるプロモーションリーダーの養成を目的とする、「高度専門職業人養成型の修士課程」を目指している。

上記の設置目的を達成することによって得られるおもな効果として、次の2点があげられる。

- ① 文部科学省の「スポーツ振興基本計画」に基づく生涯スポーツや競技スポーツの推進、厚生労働省の「健康日本21」に基づく生涯スポーツの推進
- ② QOLの高い地域住民の生活の確保

なお、博士課程については、修士課程において然るべく実績をあげた後に検討することとし、当面は修士課程の充実・発展に尽力する。

4. 研究科、専攻の名称及び学位の名称

研究科の名称、及び専攻と学位の名称は、次のとおりとする。

研究科の名称	スポーツ健康科学研究科	Graduate school of Health & Sport Sciences
専攻の名称	スポーツ科学専攻	Course of Sport Science
学位の名称	修士(スポーツ科学)	Master (Sport Science)

研究科の名称をスポーツ健康科学研究科とした理由としては、将来的にスポーツ科学と健康科学を柱とした研究科の発展を期していることがあげられる。また、専攻と学位の名称をスポーツ科学とした理由としては、後述するように、本専攻が生涯スポーツと競技スポーツの2領域で構成され、おもにスポーツ科学を基盤とした教育研究を進めていくことがあげられる。

5. 教育課程編成の考え方及び特徴

本専攻の教育課程は、本専攻の教育成果をあげるために、スポーツ科学のあらゆる分野の研究成果を総合的・統合的に活用するべく編成されている。すなわち、スポーツ科学における人文社会系・自然系・運動系分野の基礎的、実践応用的研究成果、及び「スポーツ実践の場における経験知」等を踏まえて、スポーツプロモーションに関わる企画立案・運営・指導等の能力を高めることを目的に編成されている。

(1) 専門領域

スポーツ科学に関する高度に専門的な教育研究を通じて、設置目的を達成するために、次の2つの専門領域を置く。

生涯スポーツ領域

おもに、幼児から高齢者までの健常者、障害者の運動遊びや運動・スポーツの実践に関わるプロモーションリーダーとして必要な企画立案・運営・指導等に関わる能力の養成を目指す。

競技スポーツ領域

おもに、競技スポーツ（障害者スポーツを含む）の実践に関わるプロモーションリーダーとして必要な企画立案・運営・指導等に関わる能力の養成を目指す。

生涯スポーツと競技スポーツは、スポーツプロモーション活動の大きな二つの柱であるが、実際にはこの両者の活動を完全に切り離して行うことはできない。このために、本専攻では、入学時に所属領域を選択させるが、その領域のみの授業科目を学修させるのではなく、両者のどちらかに比重をおいて学修させることとし、それを履修規定で定めることとした。（追加資料2を参照）（本文7の（4）を参照）

(2) 科目区分の設定と科目構成

科目区分の設定と科目構成は、次のとおりである。（追加資料2を参照）（様式第2号 その2の1）

1) 科目区分

共通科目と専門科目（領域科目）に大別される。各科目のねらいは、次のとおりである。

共通科目

全ての学生を対象にしたものである。

必修科目：講義	スポーツ科学及びスポーツプロモーションへの導入に関わる知識の学修
演習	スポーツ科学及びスポーツプロモーションの研究能力の養成に関わる方法論の学修
研究指導	修士論文の作成
選択科目：演習	スポーツ科学及びスポーツプロモーションの実践的能力の養成に関わる技能の学修

専門科目（領域科目）

生涯スポーツ領域及び競技スポーツ領域に分けて開設する。

選択科目：講義	生涯スポーツまたは競技スポーツプロモーションの専門的能力の養成に関わる知識の学修
---------	--

2) 科目構成

共通科目

必修科目

講義 「スポーツプロモーション特講」(2単位)

スポーツ科学における人文社会系(スポーツ行財政論)、自然系(健康体力論)、コーチング系(スポーツコーチング論)分野の専任予定教員がそれぞれの立場から、スポーツ科学及びスポーツプロモーションへの導入について講義する(オムニバス形式)。

演習 「研究方法演習Ⅰ」(2単位)

研究指導担当予定教員がそれぞれの立場から、スポーツ科学及びスポーツプロモーションの研究方法について取り上げる(オムニバス形式)。

「研究方法演習Ⅱ」(2単位)

- ① 研究指導担当予定教員がそれぞれの立場から、個別に、スポーツプロモーションの研究方法について取り上げる。
- ② 院生は、修士論文の作成と関連した教員の授業を履修する。

「研究指導」(0単位)

- ① 研究指導担当予定教員がそれぞれの立場から、個別に、修士論文作成の指導を行う。

選択科目

演習 「13科目」(各1単位)

- ① すべての専任予定教員がそれぞれの立場から、スポーツ科学及びスポーツプロモーション法に関わる実践的な課題を取り上げる。
- ② 院生は、修了後の進路と関連づけてスポーツプロモーション活動に必要な知識・技能を幅広く学修するために、2年間(4期)にわたって4科目を履修する。

専門科目(領域科目)

選択科目

講義 生涯スポーツ領域「14科目(5群×各群2~3科目)」(各2単位)

競技スポーツ領域「14科目(5群×各群2~3科目)」(各2単位)

- ① 生涯スポーツ領域科目、競技スポーツ領域科目ともに、各領域のプロモーションに関わる専門的能力を養成するために、企画立案・運営に関わる科目、指導内容・指導法に関わる科目、対象に関わる科目を開設する。
- ② 生涯スポーツ領域科目、競技スポーツ領域科目ともに、①の授業科目を幅広く学修させるために、5群に分けて開設する。
- ③ 院生は、修了後の進路と関連づけて、各群から1科目以上を履修する。

3) 教育課程編成の特徴

教育課程編成の特徴として、次のことがあげられる。

ア. スポーツ科学に関する高度に専門的な教育研究を通じて、生涯スポーツ及び競技スポーツに関わるプロモーション能力を養成するために、共通科目と専門科目に分けて、実践的能力を幅広く高めるように配慮したこと。

また、設置目的を達成するために、すべての授業科目の内容をスポーツプロモーションリーダーの養成に結びつくように配慮したこと。(様式第2号 その2の2、その3の1)) (シラバス)

共通科目について

① スポーツ科学及びスポーツプロモーションの概要を把握させるために、導入科目として、1年次前期に専門分野の異なる3人の専任予定教員によるオムニバス方式の必修科目を開設したこと。

(必修科目「スポーツプロモーション特講」、オムニバス方式)

② スポーツ科学及びスポーツプロモーションに関わる研究方法の概要を把握させるために、導入科目として、1年次前期に研究指導予定教員8人が有している専門分野の研究方法を、幅広く学修させるオムニバス方式の必修科目を開設したこと。

(必修科目「研究方法演習Ⅰ」、オムニバス方式)

③ 修士論文に関わる研究方法を学修させるために、研究指導予定教員8人が有している専門分野の研究方法を、1年次後期にそれぞれの教員と個別に学修する必修科目を開設したこと。

(必修科目「研究方法演習Ⅱ」、個別授業)

④ 専任予定教員12人が有している専門分野の知識・技能を幅広く学修させるために、開設した科目の中から2年間にわたって4科目を選択し履修させるようにしたこと。

(選択科目「生涯スポーツ企画・運営法演習」など14科目)

専門科目(生涯スポーツ領域科目、競技スポーツ領域科目)について

① 生涯スポーツ領域科目、競技スポーツ領域科目ともに、各領域のプロモーションに関わる専門的能力を養成するために、企画立案・運営に関わる科目、指導内容・指導法に関わる科目、対象に関わる科目を開設したこと。(追加資料2)

② 生涯スポーツ領域、競技スポーツ領域ともに、実践的知識を幅広く学修させるために、開設した科目を5群に分け、各群から少なくとも1科目以上を履修させるようにしたこと。(様式第2号 その2の2)

③ 専任予定教員のみでは開講できない科目については、優れた教育研究業績または実務実績を有する13人の兼任教員(非常勤教員)に依頼したこと。(様式第3号 その2の1)

④ 履修の際には、所属している領域の専門科目のみでなく、所属していない領域の専門科目も履修させるようにしたこと。(本文7の(4)を参照)

イ. 設置目的である生涯スポーツ及び競技スポーツに関わるプロモーション能力を養成するために、修了要件として修士論文作成を義務づけ、それを通して思考能力や創造能力を高めるように配慮したこと。(本文7の(3)を参照)

6. 教育組織の編成の考え方及び特色

編成した教育組織の特色として、次のことがあげられる。(様式第3号 その2の1及びその3)

- ① 専任教員として12人を予定しているが、いずれも実践的教育を十分担当できる能力を有する者で構成されている。
- ② 専任予定教員12人は、生涯スポーツ領域6人と競技スポーツ領域6人にバランスよく配置している。また、生涯スポーツ領域、競技スポーツ領域ともに教員の専門の研究分野は多岐にわたっているため、院生はスポーツプロモーションリーダーとして必要な知識、技能を幅広く学修することができる。
- ③ 専任予定教員12人の職位は教授5人、准教授7人であり、年齢構成は60歳代3人、50歳代0人、40歳代4人、30歳代5人であるため、若手教員を中心に研究科の活性化を図ることができるとともに、実践能力を高めるスポーツプロモーション法などの演習の授業を充実させることができる。
- ④ 50歳代および60歳代前半の教員が少ないため、教員の年齢構成のバランスが欠けている。このことについては、今後4年間で4人の専任予定教員が退職するため、担当授業科目等を考慮しながら順次補充する。
- ⑤ 大学院教育の充実を図るために、とくに30歳代、40歳代の若手専任予定教員を中心に、大学院教育のあり方について継続的に検討していく。(本文14を参照)

7. 教育方法、履修指導と研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

設置目的を達成するためには、本学の教育理念である「実学重視」が何よりも大切になる。そのため本専攻では、授業科目名や履修要件などに関連して次のことを配慮した。

- ① 生涯スポーツ領域及び競技スポーツ領域の専門科目として、スポーツプロモーション活動に関わるスポーツ科学を総合的・統一的に、また実践的・応用的に学修させるようにしたこと、及びこのために所属する領域の専門科目のみでなく、所属しない領域の専門科目も履修させるようにしたこと、授業科目名を実践につながる名称にしたこと。(追加資料2を参照)
(本文5の(2)を参照)
- ② 生涯スポーツ領域及び競技スポーツ領域の共通科目として、スポーツプロモーション法に関わる実践的な授業である演習を13科目開設したこと、及び学生はそれらのなかから修了後の進路と関連づけて4科目選択し、2年間(4期)にわたって履修させるようにしたこと。
(本文5の(2)を参照)

- ③ 修士論文のテーマとして、スポーツプロモーションの現場に役立つ実践的・応用的研究を重視するようにしたこと。(本文7の(3)を参照)

なお、「実学重視」を実現していくためには、地域の公的機関やNPO法人との連携が不可欠になる。このことについては、「将来の進路」で述べたように、本学の所在地である茨城県及び龍ヶ崎市の公的機関、及び近隣地域のスポーツ健康関連のNPO法人と密接に連携を図りながら推進していく体制ができている。(本文2の(3)を参照)

(2) 履修指導方法

履修指導の際には、次のことを配慮する。

- ① 入学時に、所属領域、修士論文指導教員を予め決めて履修計画を立てさせる。
- ② 入学時に、修了後の進路(就職・進学)を明確にして履修計画を立てさせる。
- ③ ①②のために、履修モデルを示す。(資料1を参照)
- ④ 健康運動指導士、スポーツトレーナー、レクリエーションインストラクター等の資格取得希望者には、スポーツ健康科学部の科目等履修生になるように指導する。

(3) 研究指導方法

本専攻では、修士論文の作成を義務づける。これは、論文作成に関わる一連の作業〔①研究テーマの決定、②研究計画の立案、③研究の実施、④研究結果の整理と考察、⑤研究の結論の提示、⑥今後の課題の提示、⑦研究発表、など〕を通して、planning、doing、checking、action (PDCAサイクル) などの能力やプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的に高めることが期待できるからである。

1) 指導について

論文指導の際には、次のことを配慮する。

- ① 高度専門職業人養成型の修士課程であることを踏まえて、実践的・応用的研究を重視する。
- ② 2人体制(主指導教員・副指導教員)で指導を行う。
- ③ タイムスケジュールを明示する。
1年次：論文テーマ・主指導教員・副指導教員の決定(7月)、中間評価1(1月)
2年次：中間評価2(7月)、主査・副査の決定(10月)、予備審査(11月)、
最終審査(1月)
- ④ 人間を対象にした研究を行う場合には、ヘルシンキ宣言の理念に基づくことが何よりも大切であることを理解させる。
- ⑤ 修士論文の研究抄録を「スポーツ健康科学部紀要」に掲載し公表することを明示する。

2) 論文審査について

論文審査は、次の手順で行う。

- ① 最終試験は、予備審査の合格者を対象とする。

- ② 最終試験は、3人体制（主査1人、副査2人）で行う。
- ③ 論文の発表・質疑応答は公開で行い、その後、審査員のみで最終試験を行う。
- ④ 論文の合否判定は、所定の書類に基づき、研究科委員会で行う。

3) 研究の倫理審査体制について

論文を作成する際には、ヘルシンキ宣言の理念を踏まえて、次の方針で指導を行う。

- ① 人間を対象とした研究（調査研究、実験研究等）を行う場合には、本人、保護者、所属長等関係者と事前によく話し合い、研究参加はいつでも取り止めることができることを条件として、研究参加への同意（インフォームド・コンセント）を得るように指導する。
- ② 将来的には、研究倫理委員会を設置し委員会の承認を得た上で研究を行うようにする。

(4) 修了要件及び履修方法

1) 修了要件

本研究科に2年以上在籍し、履修方法にしたがって30単位以上を修得し、修士論文を提出し最終試験に合格することを課する。（様式第2号 その2の1）

2) 履修方法

下記にしたがって、所定の単位を履修することを課する。（様式第2号 その2の1）

共通科目	必修科目	6単位
	選択科目	4単位以上
所属している領域の専門科目		
	選択科目	14単位以上
（ただし、選択科目（A～E群の科目）を各2単位以上含む。）		
所属していない領域の専門科目		
	選択科目	6単位以上
合 計 30単位以上		

8. 施設・設備等の整備計画

本研究科は龍ヶ崎キャンパスに設置され、収容予定定員は20名である。本専攻の院生研究室は7号館内に確保し、机、書棚（既設）、ロッカー、PC等を配備する予定である。（資料2を参照）

なお、図書館（院生研究室がある7号館に隣接）では、専用図書、学術雑誌等は体系的な開架方式をとり、閲覧席も全体で600席用意し、院生が研究のために十分活用できる環境になっている。また、本研究科の設置に伴い、大学院レベルに必要なスポーツ科学関連図書も整備されているが、さらに追加で整備する予定である。

また、スポーツ関連施設としては、トレーニングセンター、プール、測定実験室、情報分析室等を備えたスポーツ健康センターや体育館、多目的室内練習場、各グラウンド等を備えており、本研究科の院生が十分活用できる環境となっている。

9. 既設の学部との関係

本学スポーツ健康科学部は、平成18年4月に開設した（現在入学定員200名）。このスポーツ健康科学部の教育目標は、本学の教育理念である「実学重視」を念頭におき、スポーツ実践、健康実践、体育実践に資する基礎的・実践的な知識と技能を幅広く学修することを基本とするとともに、卒業後の進路に応じて教員、コーチ、トレーナー、健康運動指導士等の人材養成を図ることとしている。また、この目標を達成するために、4つの履修コース（スポーツコーチングコース、スポーツ救命・トレーナーコース、スポーツマネジメントコース、スポーツ教育コース）を設定し、卒業後の進路も見据えて目標を持って履修できることとしている。

なお、開設後3年間の本学学部生の履修状況を見ると、コースの履修単位数（20単位）がそれほど多くないこと、教員免許状や健康運動指導士等の資格に関わる授業科目の履修が多いことなどから、あるコースの授業科目を中心に、スポーツ健康科学の基礎科目や他のコースの授業科目等も加えて、スポーツ実践、健康実践、体育実践に関わる専門的な知識や技能を幅広く学修していることが推察できる。また、教員免許（平成21年度の教育実習参加者：225名中103名）、健康運動指導士等の資格をかなり多くの学部生が取得しようとしていることから、卒業後の進路として体育指導者、スポーツ指導者を希望していることが推察できる。（追加資料3を参照）

本専攻では、本学学部生がスポーツ実践、健康実践、体育実践に関わる専門的な知識や技能を幅広く学修していること、及び体育指導者、スポーツ指導者を希望している学部生が多いことを踏まえて、また、国の施策である総合型地域スポーツクラブや健康日本21を推進する指導者やリーダーが少ないことを踏まえて（本文2の（2）を参照）、それらを積極的に推進していく生涯スポーツ及び競技スポーツのプロモーションリーダーの養成を目指すスポーツ科学専攻を設置し、それに必要な企画立案・運営・指導等の能力の向上を図ることとした。（追加資料3を参照）

本専攻は、スポーツ科学の研究成果を踏まえて、生涯スポーツ及び競技スポーツのプロモーションリーダーを養成しようとするものであるが、体育指導者、スポーツ指導者を希望している本学学部生の多くの期待に応えるものであり、スポーツ健康科学部の1つの発展形態として捉えている。（資料3を参照）

なお、スポーツ指導員・インストラクター等の職には学部出身者も就けるが、本専攻の修了生は、各種スポーツ関連の職場において、スポーツプロモーションの中心的存在として、あるいは中間管理職・管理職として活躍できる、より高度の知識や技能を身に付けていることが学部出身者と大きく異なることである

10. 入学者選抜の概要

(1) 受け入れたい人材

本専攻は、地域における生涯スポーツ、競技スポーツのプロモーションリーダーの養成を目指しているため、それに対する適性を有する人材を受け入れる。

(2) 入学資格

入学資格者は、次のいずれかに該当する者で、入学試験に合格した者とする。

- ① 大学卒業生（卒業見込みの者を含む）
- ② 生涯スポーツまたは競技スポーツの指導やボランティア活動において顕著な業績を有する者で、個別の入学資格審査により大学卒業と同等以上の学力があると認められた22歳以上の者

(3) 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、下記に示す①書類審査、②小論文、③口述試験の結果を総合して行う。

① 書類審査

志望動機、研究計画書、調査書及び運動部活動やボランティア活動の実績、などを評価する。

② 小論文

生涯スポーツ及び競技スポーツのプロモーション・プロモーションリーダーに関するテーマについて論述させる。

③ 口述試験

専門教養・一般教養、学習意欲、在学中及び修了後の生活設計、などを試問する。

(4) 入学定員及び収容定員

入学定員10名、収容定員20名とする。その定員設定の理由として、近年、スポーツ・健康科学系の大学院が増加していることがあげられる。

また、本学部4年生を対象に大学院スポーツ健康科学研究科への進学希望調査を行ったところ、約20名の学生が進学希望の意思を示したので、入学者の確保は十分図られる。

なお、当分の間、14条特例の扱いの定員は設けないこととする。その理由として、本専攻の教育目標・教育内容等に関心があり入学を希望する社会人については、一般入学生として積極的に受け入れる用意のあることがあげられる。

11. 管理運営

- (1) 本学大学院においては運営組織として、「流通経済大学大学院学則」第19条に大学院委員

会を置くと規定されており、大学院全体の重要事項を審議することになっている。開催は、必要に応じ随時行うことにしている。

○大学院学則 第19条抜粋

第19条 大学院に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各研究科長
- (3) 各研究科の教授2名
- (4) その他学長が必要と認めた者

3 大学院委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究及び教育に関する基本的事項
- (2) 大学院学則又は大学院に関する諸規則の制定、改廃及び運用に関する事項
- (3) 学位授与の認証に関すること
- (4) その他大学院に関する重要事項

(2) 「流通経済大学大学院学則」第20条に研究科委員会を置くと規定されており、スポーツ健康科学研究科においても、研究科委員会で大学院学則に定められた事項を審議することになる。開催は原則として月1回（休業期間を除く）であるが、それ以外にも必要に応じ臨時に開催することになる。

○大学院学則 第20条抜粋

第20条 大学院の各研究科に研究科長及び研究科委員会を置く。

2 各研究科長は、当該研究科委員会の推薦に基づき、理事会の承認を経て、学長が任命する。任期は2年とし、その始期は4月1日とする。ただし、欠員により補充任命された者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 各研究科委員会は、当該研究科の教育、研究を担当する本学専任の教授をもって組織する。

4 前項の規定にかかわらず、各研究科委員会は、当該研究科において必要と認める場合は当該研究科の教育、研究を担当する准教授、講師及び兼任の教員を加えて組織することができる。ただし、博士後期課程の担当教員の資格認定並びに入学及び課程修了・学位に関することについて審議する

場合は、当該博士後期課程の教育、研究を担当する教員をもって組織するものとする。

5 各研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項を審議する。

(1) 教員組織に関すること

(2) 入学、休学、復学、願い出による退学、学費未納等による退学、懲戒、留学その他学生に関する
こと

(3) 教育課程及び研究指導に関すること

(4) 課程修了及び学位に関すること

(5) その他研究科の運営に関する重要事項

6 各研究科委員会は、当該研究科委員会構成員の3分の2の出席をもって成立する。ただし、留学中の者、海外出張中の者、特別研究期間中の者、休職中の者および病気その他の理由により引続き3ヶ月以上欠勤中の者は当該研究科委員会構成員の数から除くものとする。

7 各研究科委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(3) 本研究科の円滑な運営を図るため、2名の運営委員を置くことにしている。また、事務組織は教務課に大学院担当を置き研究科の教学面の事務を行うとともに、学生部、就職支援センター等各部署においては組織全体で院生の対応を行うことにしている。

12. 自己点検・評価

本学の自己点検・評価の体制及びおもな内容（項目）は、以下のとおりである。

本研究科においても、この自己点検・評価システムに組み入れて、教育研究活動の活性化とその水準の向上に努めることとする。

(1) 自己点検・評価の体制

本学の自己点検・評価の体制は、以下のとおりである。

① 本学では、平成3年10月に、学長を委員長とする「自己点検・評価実施委員会」の「全学委員会」を設置するとともに、各学部、大学院研究科、教務部、学生部、入試センター、就職支援センター等の学内機関、附属施設等にも、それぞれ「学部等委員会」を設置し、教育研究活動の活性化とその水準の向上に努めることにした。

② 全学委員会は、学部等委員会の審議を基に、教育研究活動の全学的な事項について点検・評価を行い、改善を要する事項及びその改善方法について関係機関に諮るなどの必要な措置をとり、教育研究活動の改善向上を図ることにしている。

③ 自己点検・評価、改善策については、4年に1回を目途に報告書を作成し、公表することに

している。

- ④ 学校教育法上定められた第三者評価については、2008年3月に(財)大学基準協会の評価を得ている。

(2) 自己点検・評価の主な内容(項目)

本学の自己点検・評価の内容(項目)は、以下のとおりである。

- ① 建学の趣旨、教育理念に基づく、学部、学科、研究科等の目的の確認と見直し
- ② 学生受入の点検と見直し
- ③ カリキュラムの編成の点検と見直し
- ④ 教育指導体制の点検と見直し
- ⑤ 学生生活の充実の点検と見直し
- ⑥ 卒業生・修了生の進路の点検と見直し
- ⑦ 研究活動の点検と見直し
- ⑧ 図書館の活動状況の点検と見直し
- ⑨ 国際交流の点検と見直し
- ⑩ 社会との提携の点検と見直し
- ⑪ 教育研究施設の点検と見直し
- ⑫ 付置施設等の点検と見直し
- ⑬ その他

13. 情報の提供

本学の既存学部・大学院では、教育研究活動等に関する様々な情報提供を行っている。

本研究科においても、このことを参考にして、以下のような情報提供を適切に行う。

- ① 授業内容の概要、履修計画の基礎的事項、修士論文の作成方法、講義概要などを記載した「大学院要綱」を毎年発行し、オリエンテーション、あるいはガイダンスで説明するなど、院生に適切な情報を提供する。
- ② 本学では、各学部ごとに専任教員等による研究成果の発表のための「紀要」を発行し、全国の大学、研究機関、図書館等に贈呈している。スポーツ健康科学部においても「スポーツ健康科学部紀要」を毎年1回発行し、研究成果の発表を行う。
- ③ 近隣地域のスポーツ活動の振興推進に貢献することを意図し、公開講座の実施や各種スポーツ指導者の派遣等を積極的に行う。
- ④ 自己点検・評価の一環として発行している「教育研究活動改善検討委員会報告書」のなかで、全教員の教育研究活動状況の情報を公表する。
- ⑤ 本学のホームページにおいて、教員の教育研究活動の情報を公開する。
おもな項目は次のとおりである。

- ・氏名、所属学部、職位、役職、研究室、連絡先、略歴等
- ・担当科目、教育目標、指導方針、学生への希望、メッセージ等
- ・研究・専攻分野、研究テーマ、著書・学術論文等の研究業績、所属学会、社会的活動等

14. 教員の資質の維持向上の方策

本学では、大学全体としてFD委員会を設置し、このことに関するさまざまな活動を展開し教育の質の向上に取り組んでいる。

本研究科においても、FD委員会のもとで、以下のような取り組みを行う。

- ① FDの理念と方法についての共通認識を持つ。
- ② 若手専任予定教員を中心として、大学院教育のあり方について継続的に検討する。
- ③ 授業の予定と内容をわかりやすく記述したシラバス集を発行する。
- ④ 学生による授業評価を導入し、評価結果を生かした授業改善に努める。
- ⑤ FDに関する研修、フォーラム等へ積極的に参加し、情報収集、資質の向上に努める。
- ⑥ 教育機器、学術情報の活用を積極的に行う。
- ⑦ FDの改善、向上策に関するワーキンググループを設置するなど、継続的に取り組んでいく。

以上

資料1 履修モデル

A：生涯スポーツ領域所属

「地方公務員／広域スポーツセンター／総合型地域スポーツクラブ」として想定した例

**必修／*選択

科目 区分	開講年次		合計単位	
	1年次	2年次		
共通科目	スポーツプロモーション論特講**		2	
	研究方法演習Ⅰ**		2	
	研究方法演習Ⅱ**		2	
		研究指導	0	
	生涯スポーツ企画・運営法演習* スポーツネットワーク運営法演習* 競技スポーツ企画・運営法演習* 中高齢者スポーツ指導法演習*		1 1 1 1	
	(小計 8 科目)	(小計 10 単位)		
専門科目	生涯スポーツ領域科目	A群	スポーツ文化論特講*	2
		B群	スポーツ行財政論特講*	2
		C群	スポーツ NPO 組織・運営論特講*	2
		D群	レクリエーションスポーツ論特講* コミュニケーション論特講*	2
		E群	子どもスポーツ論特講* 中高齢者スポーツ論特講*	2 2
		(小計 7 科目)	(小計 14 単位)	
競技スポーツ領域科目	A群	フェアプレイ論特講* スポーツ情報・戦略論特講* スポーツ組織・運営論特講*	2 2 2	
		(小計 3 科目)	(小計 6 単位)	

合計 18 科目 合計 30 単位

B：生涯スポーツ領域所属

「NPO 法人／中高齢者の運動・スポーツ関係」を想定した例

**必修／*選択

科目 区分	開講年次		合計単位	
	1年次	2年次		
共通科目		スポーツプロモーション論特講**	2	
		研究方法演習Ⅰ**	2	
		研究方法演習Ⅱ**	2	
		研究指導	0	
		生涯スポーツ企画・運営法演習* コミュニケーション法演習* 中高齢者スポーツ指導演習* スポーツ救急教育法演習* (小計 8 科目)	1 1 1 1 (小計 10 単位)	
専門科目	生涯スポーツ領域科目	A群	健康社会論特講*	2
		B群	ヘルスマネジメント論特講*	2
		C群	スポーツ NPO 組織・運営論特講*	2
		D群	コミュニケーション論特講* セルフコントロール論特講*	2 2
		E群	中高齢者スポーツ論特講* 障害者スポーツ論特講*	2 2
		(小計 7 科目)	(小計 14 単位)	
	競技スポーツ領域科目	D群	スポーツ栄養論特講*	2
	E群	スポーツ救急教育論特講* スポーツコンディショニング論特講*	2 2	
	(小計 3 科目)	(小計 6 単位)		

合計 18 科目

合計 30 単位

C：競技スポーツ領域所属

「NPO 法人・青少年の競技スポーツ関係」を想定した例

**必修/*選択

科目 区分	開講年次		合計単位
	1年次	2年次	
共通科目	スポーツプロモーション論特講**		2
	研究方法演習 I **		2
	研究方法演習 II **		2
	研究指導		0
	子どもスポーツ指導法演習* スポーツコーチング法演習* 戦術トレーニング法演習* アスレティックケア法演習* (小計 8 科目)		1 1 1 1 (小計 10 単位)
専門科目	生涯スポーツ領域科目	A 群	スポーツ教育論特講* 2
		C 群	スポーツ NPO 組織・運営論特講* 2
		E 群	子どもスポーツ論特講* (小計 3 科目) 2 (小計 6 単位)
	競技スポーツ領域科目	A 群	フェアプレイ論特講* 2
		B 群	スポーツコーチング論特講* 2 スポーツトレーニング論特講* 2
		C 群	運動質論特講* 2 スポーツ戦術論特講*
		D 群	スポーツ心理論特講* 2
		E 群	アスレティックケア論特講* (小計 7 科目) 2 (小計 14 単位)

合計 18 科目

合計 30 単位

D：競技スポーツ領域所属
「民間のスポーツクラブ」などを想定した例

**必修/*選択

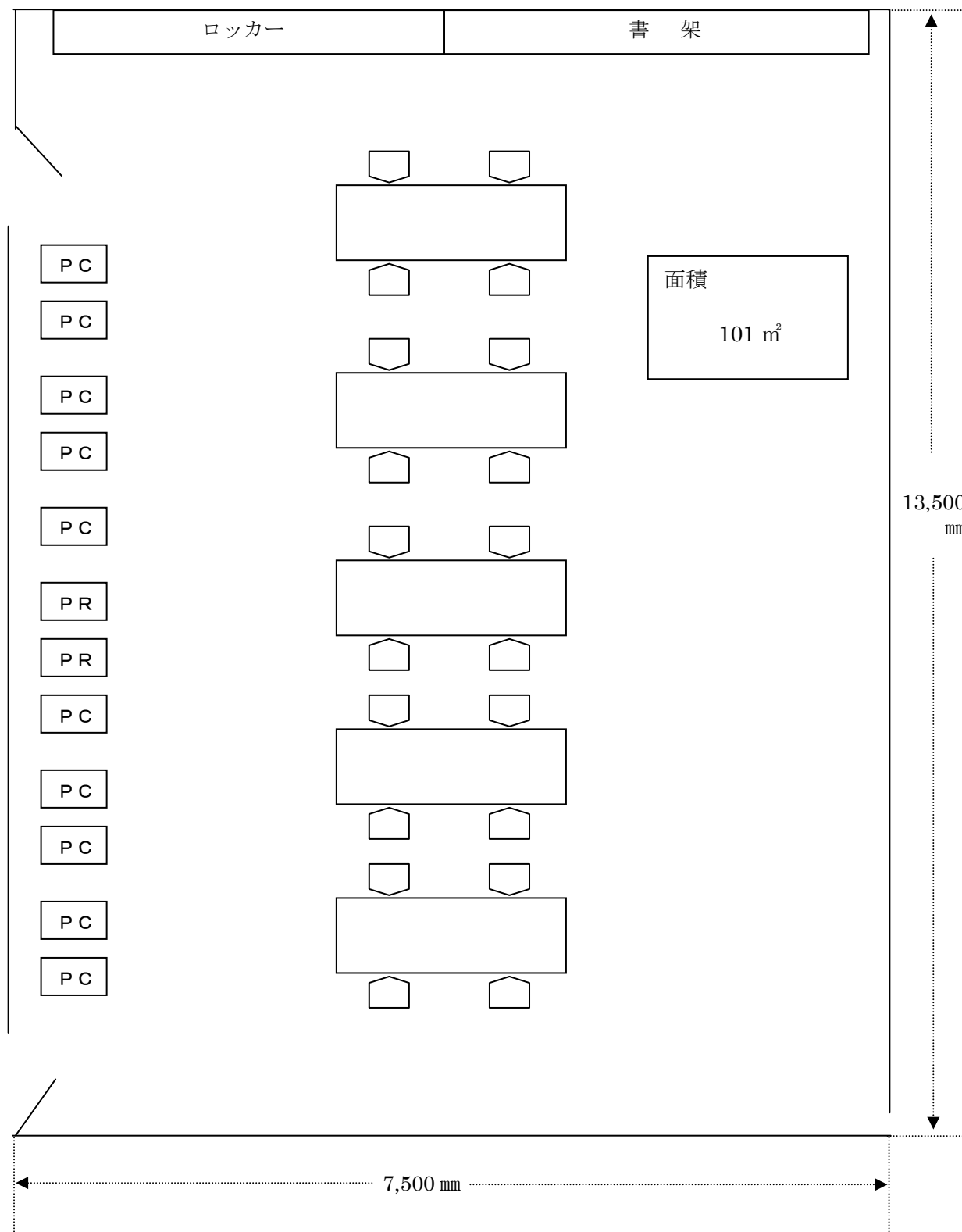
科目 区分	開講年次		合計単位	
	1年次	2年次		
共通科目	スポーツプロモーション論特講**		2	
	研究方法演習 I **		2	
	研究方法演習 II **		2	
	研究指導		0	
	コミュニケーション法演習* 技術トレーニング法演習* 体力トレーニング法演習 スポーツコンディショニング法演習* (小計 8 科目)		1 1 1 1 (小計 10 単位)	
専門科目	生涯スポーツ領域科目	B群	スポーツ行財政論特講*	2
		C群	スポーツ産業論特講*	2
		D群	コミュニケーション論特講* (小計 3 科目)	2 (小計 6 単位)
	競技スポーツ領域科目	A群	スポーツ組織・運営論特講*	2
		B群	スポーツトレーニング論特講*	2
		C群	スポーツ技術論特講*	2
		D群	スポーツ体力論特講* スポーツ心理論特講*	2 2
		E群	スポーツコンディショニング論特講* アスレティックケア論特講* (小計 7 科目)	2 2 (小計 14 単位)

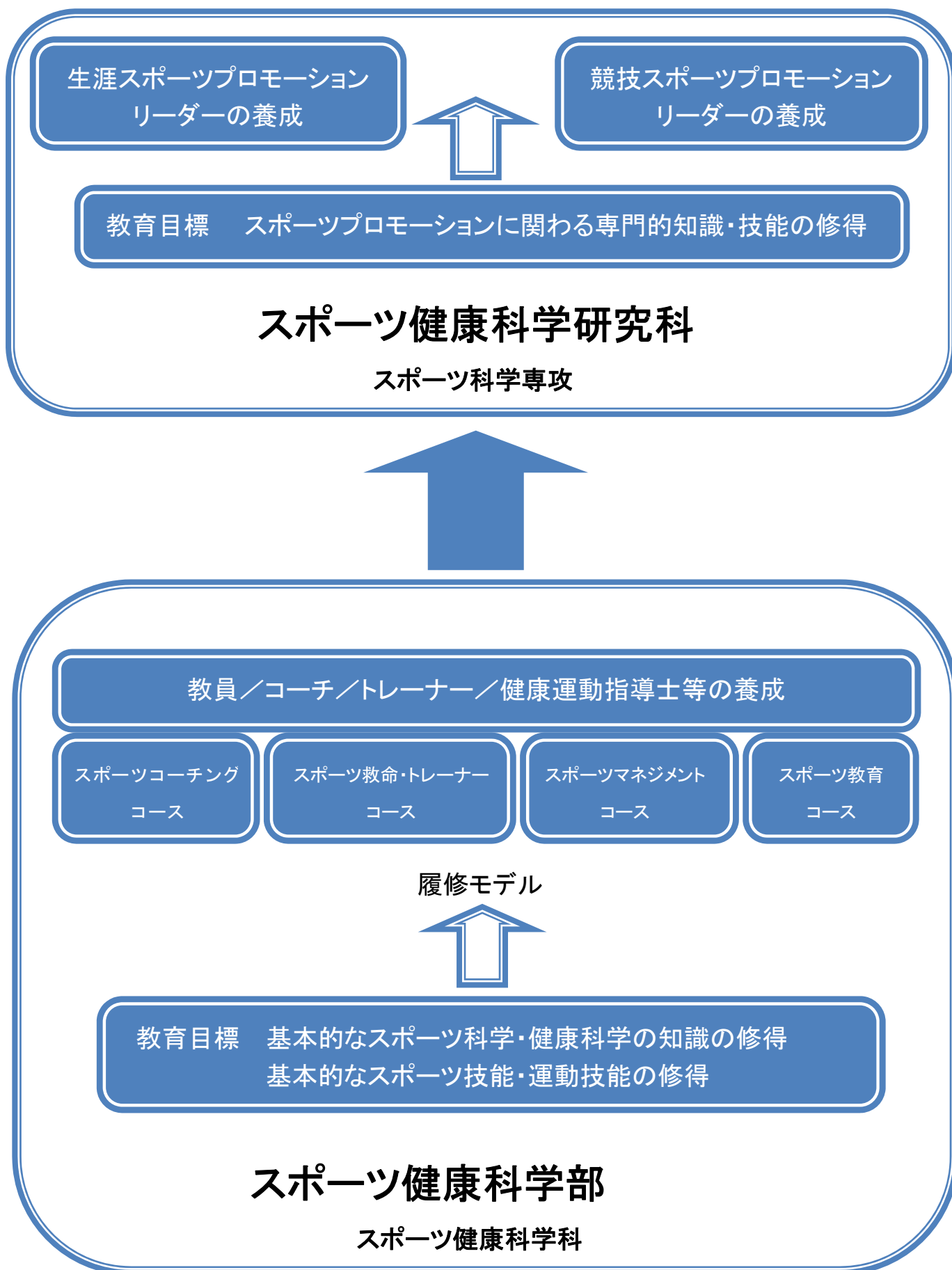
合計 18 科目

合計 30 単位

資料 2

大学院スポーツ健康科学研究科院生研究室レイアウト図





木曜日

1時限(9:00~10:30)				2時限(10:40~12:10)				3時限(13:00~14:30)				4時限(14:40~16:10)				5時限(16:20~17:50)			
授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室
スポーツ救急教育論特講	小峯 力	1・2前	講1	スポーツ行財政論特講	田崎健太郎	1・2前	講6	スポーツ救急教育論演習	小峯 力	1・2前	演6	研究指導	小峯 力	2前・後	研究室				
子どもスポーツ論特講	高松(薫)、柴田	1・2前	講2	スポーツ心理論特講	遠藤俊郎	1・2前	講5	スポーツ戦術論特講	山中邦夫	1・2前	講2	研究指導	山中邦夫	2前・後	研究室				
セルフコントロール論特講	坂入洋右	1・2後	講2	スポーツNPO組織・運営論特講	横田能洋	1・2後	講5	戦術トレーニング法演習	山中邦夫	1・2後	演7								

金曜日

1時限(9:00~10:30)				2時限(10:40~12:10)				3時限(13:00~14:30)				4時限(14:40~16:10)				5時限(16:20~17:50)			
授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室	授業科目名	担当教員	年次 学期	教室
スポーツマネジメント論特講	田崎健太郎	1・2前	講2	生涯スポーツ企画・運営法演習	田崎健太郎	1・2前	演2	中高齢者スポーツ論特講	大槻 毅	1・2前	講3	研究指導	田崎健太郎	2前・後	研究室				
アスレティックケア法演習	山田睦雄	1・2前	演5	アスレティックケア論特講	山田睦雄	1・2前	講2	中高齢者スポーツ指導法演習	大槻 毅	1・2後	演4	研究指導	山田睦雄	2前・後	研究室				
				フェアプレイ論特講	近藤良享	1・2前	講1	スポーツ組織・運営論特講	河合季信	1・2前	講4	研究指導	大槻 毅	2前・後	研究室				

集中授業

健康社会論特講	岩井浩一	1・2前	講6
ヘルスマネジメント論特講	岩井浩一	1・2後	講6
スポーツ産業論特講	仲澤 真	1・2前	講7
レクリエーションスポーツ論特講	嵯峨 寿	1・2前	講3
運動質論特講	會田 宏	1・2前	講2
障害者スポーツ論特講	大浜あつ子	1・2後	講2
スポーツ栄養論	麻見直美	1・2後	講3
スポーツトレーニング論特講	関子浩二	1・2後	講4
スポーツ情報・戦略論特講	勝田 隆	1・2前	講4
競技スポーツ企画・運営法演習	勝田 隆	1・2前	演4

スポーツ健康科学部 授業時間割

火	専門演習 II	坂本	164	専門演習 II	荒井(宏)	荒井(宏)	155	△英語A I	10	藤田(幸)	326	専門演習 I	武井	武井	155	専門演習 II	武井	武井	155	
	専門演習 II	久川	155	専門演習 II	小粥	小粥	413	▲英語A II	10	藤田(幸)	326	△英語A I	7	外山(健)	326	△体操(器械運動・集団行動を含む)	6	阿部(晃)	S7リーナ	
	△英語A I, B I, C I, D I	再14	大西(哲)	341	△英語B I	4	茅原	432	△フランス語B I	1	佐野	162	▲英語A II	7	外山(健)	326	▲レクリエーション実習	2	吉田	S7リーナ
	▲英語A II, B II, C II, D II	再14	大西(哲)	341	▲英語B II	4	茅原	432	▲フランス語B II	1	佐野	162	△フランス語D I	3	瀬戸	542				
	△英語A I, B I, C I, D I	再7	茅原	551	△英語A I	5	菊池	326	△フランス語B I	4	瀬戸	542	△フランス語D II	3	瀬戸	542				
	▲英語A II, B II, C II, D II	再7	茅原	551	▲英語A II	5	菊池	326	▲フランス語B II	4	瀬戸	542	△現代文章論 I	2	馬場(啓)	414				
	△英語A I	1	桑野	331	△英語B I	9	藤田(幸)	455	△スペイン語C I	1	関(哲)	152	▲現代文章論 II	2	馬場(啓)	414				
	▲英語A II	1	桑野	331	▲英語B II	9	藤田(幸)	455	▲スペイン語C II	1	関(哲)	152	▲世界を知り自己へつなぐ	1	山崎(寿)	571				
	△英語A I, B I, C I, D I	再2	松田(英)	152	△フランス語C I	1	佐野	152	△朝鮮(韓国)語E I	2	尹	553	△情報基礎 I	S1	石田(俊)	144				
	▲英語A II, B II, C II, D II	再2	松田(英)	152	▲フランス語C II	1	佐野	152	▲朝鮮(韓国)語E II	2	尹	553	▲情報基礎 II	S1	石田(俊)	144				
	△英語A I, B I, C I, D I	再8	安田	444	△フランス語A I	2	瀬戸	542	△ボルトガ語・ブラジル語D I	1	日笠	161	△体操(器械運動・集団行動を含む)	5	阿部(晃)	S7リーナ				
	▲英語A II, B II, C II, D II	再8	安田	444	▲フランス語A II	2	瀬戸	542	▲ボルトガ語・ブラジル語D II	1	日笠	161	▲スポーツトレーニング実習	2	荒川(崇)	救命1				
	△ボルトガ語・ブラジル語E I	1	日笠	161	△朝鮮(韓国)語A I	2	尹	172	△外国語演習 I	1	古田(朱)	551	▲サッカーコーチング	1	中野(雄)	サッカー場				
	▲ボルトガ語・ブラジル語E II	1	日笠	161	▲朝鮮(韓国)語A II	2	尹	172	▲外国語演習 II	1	古田(朱)	551	▲サッカーコーチング	2	川澄	サッカー場				
	△(外)日本語B I	1	立川	542	△ボルトガ語・ブラジル語B I	1	日笠	161	△(外)日本語C I	1	永岡	434	△剣道コーチング	1	高梨	剣道場				
	▲(外)日本語B II	1	立川	542	▲ボルトガ語・ブラジル語B II	1	日笠	161	▲(外)日本語C II	1	永岡	434	▲剣道	2	高梨	剣道場				
	△スポーツ救急及び実習 I (救急処置)	1	荒井(宏)	救命1	△(外)日本語B I	7	立川	552	△人の一生とスポーツ	1	久川	414	△バドミントンコーチング	1	林(直)	体育館				
	▲スポーツ救急及び実習 I (救急処置)	2	荒井(宏)	救命1	▲(外)日本語B II	7	立川	552	▲人の一生とスポーツ	2	久川	414	▲バドミントン	7	林(直)	M7リーナ				
	▲コーチ学	2	伊奥田	313	▲情報基礎 I	S2	石田(俊)	144	△スポーツと法	1	西島	335	△レクリエーション論	2	吉田	315				
	△リハビリテーション論	1	小粥	434	△文化を通して心を耕す	1	松田(英)	163	△現代文章論 I	3	和田(律)	313	▲レクリエーション実習	1	吉田	S7リーナ				
	▲コンディショニング実習(救命・トレー)	1	小粥	救命2	△スポーツマネジメント論	1	西機	424	▲現代文章論 II	3	和田(律)	313	旅行業務論(法令・国内旅行実務)	1	常泉	344				
	▲コンディショニング実習(教育)	1	小粥	救命2	▲スポーツマネジメント論	2	西機	424	△サッカー	3	川澄	サッカー場								
	▲コンディショニング実習(コーチング)	1	小粥	救命2	△スポーツ救急教育概論	1	小峯	411	▲サッカー	4	川澄	サッカー場								
	▲コンディショニング実習(マラソン)	1	小粥	救命2	▲スポーツ救急教育概論	2	小峯	411	▲エアロビクス	2	宮田(芳)	S7リーナ								
	▲テニス	6	久保	テニスコート	△スポーツ健康科学概論	1	久川	314	△バドミントン	1	武井	体育館								
△スポーツコーチング論 I	1	武井	442	▲スポーツ健康科学概論	2	久川	314	▲バドミントン	2	武井	体育館									
▲バドミントン	6	武井	体育館	△テニス	7	久保	テニスコート	△バドミントン	5	林(直)	S7リーナ									
▲体操(器械運動・集団行動を含む)	1	田中(光)	S7リーナ	▲テニス	8	久保	テニスコート	▲バドミントン	6	林(直)	M7リーナ									
△バドミントン	1	林(直)	体育館	△バドミントン	1	武井	体育館	△スポーツトレーナー研究 III	2	高梨	剣道場									
▲バドミントン	2	林(直)	M7リーナ	△サッカー	1	中野(雄)	サッカー場	▲スポーツ教材研究 IV	7	高梨	剣道場									
△労働法 I	1	大場	411	△バドミントン	3	林(直)	S7リーナ	△ストレッチング論(実習を含む)	1	荒川(崇)	救命1									
▲労働法 II	1	大場	411	▲バドミントン	4	林(直)	M7リーナ	△ストレッチング論(実習を含む)	2	荒川(崇)	救命1									
△障害者旅行論 I	1	根橋	342	△スポーツ教材研究 II	2	中野(雄)	サッカー場	△レクリエーション論	1	吉田	315									
▲障害者旅行論 II	1	根橋	342	▲スポーツ教材研究 III	2	武井	体育館	△スポーツ情報分析論 I	1	石田(俊)	133									
△観光行動論 I	1	米田	173	△スポーツ人類学	1	田箕	414	△観光地理 I	1	寺阪	442									
▲観光行動論 II	1	米田	173	▲スポーツ人類学	2	田箕	414	旅行業務論(海外旅行実務)	1	山崎(寿)	544									
				△商法(総則・商行為) I	1	笹岡	551	△介護概論 I	1	安留	343									
				▲商法(総則・商行為) II	1	笹岡	551	▲介護概論 II	1	安留	343									
				▲障害者福祉論 II	1	天野	333	△民法(総則) I	1	中山(秀)	331									
								△教育社会学概論	1	金子	424									
								▲教育心理学	1	山岸(直)	315									

スポーツ健康科学部 授業時間割

水	専門演習 II	田簀	田簀	154	専門演習 II	栗田	栗田	544	専門演習 I	田簀	田簀	174	専門演習 II	田畑	田畑	164	△水泳・水中運動	2	稲垣(裕)	プール
	△中国語E I	1	平木	442	△英語C I	3	笠井	432	△英語B I	1	赤間	162	△英語A I	8	赤間	322	▲水泳	7	稲垣(裕)	プール
	▲中国語E II	1	平木	442	▲英語C II	3	笠井	432	▲英語B II	1	赤間	162	▲英語A II	8	赤間	322	▲スポーツ心理学	2	中野(克)	173
	△中国語B I	1	李(麗)	321	△英語D I	6	高田(学)	455	△英語D I	5	笠井	562	△英語D I	9	笠井	434	△メンタルトレーニング論	1	中野(克)	152
	▲中国語B II	1	李(麗)	321	▲英語D II	6	高田(学)	455	▲英語D II	5	笠井	562	▲英語D II	9	笠井	434				
	△フランス語B I	3	武田	172	△中国語E I	3	戸田	541	△英語B I	2	茅原	561	△英語A I	6	茅原	331				
	▲フランス語B II	3	武田	172	▲中国語E II	3	戸田	541	▲英語B II	2	茅原	561	▲英語A II	6	茅原	331				
	△フランス語D I	2	中川(高)	326	△中国語E I	2	平木	444	△英語B I	2	高橋(明)	455	△英語C I	4	高田(学)	432				
	▲フランス語D II	2	中川(高)	326	▲中国語E II	2	平木	444	▲英語B II	3	高橋(明)	455	▲英語C II	4	高田(学)	432				
	△野球・ソフトボール	1	大田垣	ラクビ	△中国語B I	2	李(麗)	542	△中国語D I	1	戸田	321	△英語D I	10	高橋(明)	455				
	▲野球・ソフトボール	5	大田垣	ラクビ	▲中国語B II	2	李(麗)	542	▲中国語D II	1	戸田	321	▲英語D II	10	高橋(明)	455				
	△スポーツ教材研究 I	3	坂本	広瀬G	△ドイツ語A I	2	西巻(丈)	442	△中国語B I	3	李(麗)	542	△中国語A I, B I	再1	山崎(徹)	321				
	▲スポーツ教材研究 I	1	坂本	広瀬G	▲ドイツ語A II	2	西巻(丈)	442	▲中国語B II	3	李(麗)	542	▲中国語A II, B II	再1	平木	321				
	▲国際スポーツ事情	1	田畑	153	△フランス語C I	3	武田	551	△中国語A I, B I	再4	山崎(徹)	326	△ドイツ語D I	1	西巻(丈)	442				
					▲フランス語C II	3	武田	551	▲中国語A II, B II	再4	平木	326	▲ドイツ語D II	1	西巻(丈)	442				
	△教育原理	1	鈴木(麻)	414	△朝鮮(韓国)語B I	1	尹	172	△ドイツ語B I	1	西巻(丈)	442	△フランス語E I	1	武田	562				
	▲教師論	3	鈴木(麻)	414	▲朝鮮(韓国)語B II	1	尹	172	▲ドイツ語B II	1	西巻(丈)	442	▲フランス語E II	1	武田	562				
					△人間形成について考える	1	鶴殿	313	△フランス語A I	4	武田	552	△現代文章論 I	1	石田(修)	315				
					△スポーツ救急及び実習 I (救急処置)	3	田中(秀)	救命2	▲フランス語A II	4	武田	552	▲現代文章論 II	1	石田(修)	315				
					▲卓球	3	古川	体育館	△スペイン語A I	2	関(哲)	341	△総合教養講座 I	1	大岡	444				
					△スポーツ教材研究 II	1	上野(裕)	561	▲スペイン語A II	2	関(哲)	341	▲総合教養講座 II	1	大岡	444				
					▲スポーツ教材研究 II	3	上野(裕)	561	△朝鮮(韓国)語D I	1	尹	172	△柔道	3	岡野(功)	柔道場				
					▲スポーツマシメント方法 II	1	田畑	434	▲朝鮮(韓国)語D II	1	尹	172	▲柔道	4	岡野(功)	柔道場				
					△スポーツ史	1	田簀	153	▲スポーツと経済	1	栗田	444	△ラクビ	3	上野(裕)	ラクビ				
					▲スポーツ文化論	1	田簀	153	△卓球	2	古川	体育館	▲ラクビ	1	上野(裕)	ラクビ				
					△運動処方論	1	小粥	434	▲卓球	4	古川	体育館	△水泳・水中運動	1	稲垣(裕)	プール				
					▲スポーツトレーニング論	2	小粥	411	△アメリカンフットボール	1	亀山	アメフト場	▲水泳	6	稲垣(裕)	プール				
					▲スポーツトレーニング実習	4	黒岩	トレーニングルーム	▲アメリカンフットボールコーチング	1	亀山	アメフト場	△アメリカンフットボール	2	亀山	アメフト場				
					△スポーツ文化論	2	田簀	153	△スポーツ教材研究IV	2	岡野(功)	柔道場	△スポーツマシメント方法 I	1	田簀	561				
					△スポーツ文化論	特	田簀	153	▲スポーツトレーナー研究 III	1	岡野(功)	322	▲スポーツ・フィートワーク論	1	田簀	561				
					△商法(会社法) I	1	秋葉(侃)	163	△ライフセービング実習 I	2	稲垣(裕)	プール	△スポーツ心理学	1	中野(克)	424				
					▲商法(会社法) II	1	秋葉(侃)	335	▲ライフセービング実習 II	2	稲垣(裕)	プール	▲スポーツ・カウンセリング論(実習を)	1	中野(克)	344				
					△児童福祉論 I	1	村田(典)	173	△コンテショニング論	1	小粥	421	▲スポーツ施設論	1	福井	153				
				▲児童福祉論 II	1	村田(典)	173	▲リハビリテーション実習	1	小粥	救命2	旅行業務論(運賃)	1	手島	551					
				△観光学概論 I	1	香川	414	▲スポーツ運動学	1	福井	421	旅行業務論(約款)	1	宮下(巧)	172					
				▲観光学概論 II	1	米田	414	△観光人類学 I	1	東(美)	173	△憲法 I	2	松村	313					
				△教育史	1	鈴木(麻)	411	▲観光人類学 II	1	東(美)	173	△憲法 II	2	松村	313					
								△道徳教育の研究	1	鶴殿	411	△民法(債権総論) I	1	中山(秀)	421					
								▲教育課程論	2	鶴殿	411	▲民法(債権総論) II	1	中山(秀)	421					
												▲教育方法学	1	鈴木(麻)	571					

追加資料1 スポーツプロモーションの概念的な捉え方

(定義)

幼児から高齢者までを含むすべての人々が健康で豊かな生活を享受するために、文化的、社会的、教育的、保健医療的等の目的を持って行う各種のスポーツ（運動遊び、運動を含む）を、その実践に関わる科学的根拠及び経験知を踏まえて振興推進する諸活動

(機能)

生涯スポーツ、競技スポーツ等の振興・推進

(対象)

すべての人

- ・幼児から高齢者までの健常者，障害者，有病者，競技者

(スポーツを行う目的)

多種多様（QOLの高い生活の確保）

- ・心身の健全な発達
- ・健康増進（生活習慣病の予防）
- ・コミュニケーションの場の確保
- ・国際交流
- ・趣味の追求
- ・道の追求
- ・伝統スポーツの継承
- ・伝承遊びの継承
- ・競技力の向上、など

スポーツ健康科学研究科スポーツ科学専攻

【共通科目】

- ・スポーツプロモーション特講
 - ・研究方法演習 I
- 導入科目

(主に生涯スポーツ関係)

- ・生涯スポーツ企画・運営法演習
- ・スポーツネットワーク運営法演習
- ・子どもスポーツ指導法演習
- ・中高齢者スポーツ指導法演習
- ・コミュニケーション法演習

(主に競技スポーツ関係)

- ・競技スポーツ企画・運営法演習
- ・スポーツコーチング法演習
- ・技術トレーニング法演習
- ・戦術トレーニング法演習
- ・体力トレーニング法演習
- ・スポーツ救急教育法演習
- ・スポーツコンディショニング法演習
- ・アスレティックケア法演習

【専門科目】

生涯スポーツ領域

(おもに企画立案・運営に関わる科目)

- ・スポーツマネジメント論特講
- ・スポーツ行財政論特講
- ・ヘルスマネジメント論特講
- ・スポーツ産業論特講
- ・スポーツNPO組織・運営論特講
- ・レクリエーションスポーツ論特講

(おもに指導内容・指導法に関わる科目)

- ・スポーツ文化論特講
- ・スポーツ教育論特講
- ・健康社会論特講
- ・コミュニケーション論特講
- ・セルフコントロール論特講

(おもに対象に関わる科目)

- ・子どもスポーツ論特講
- ・中高齢者スポーツ論特講
- ・障害者スポーツ論特講

競技スポーツ領域

(おもに企画立案・運営に関わる科目)

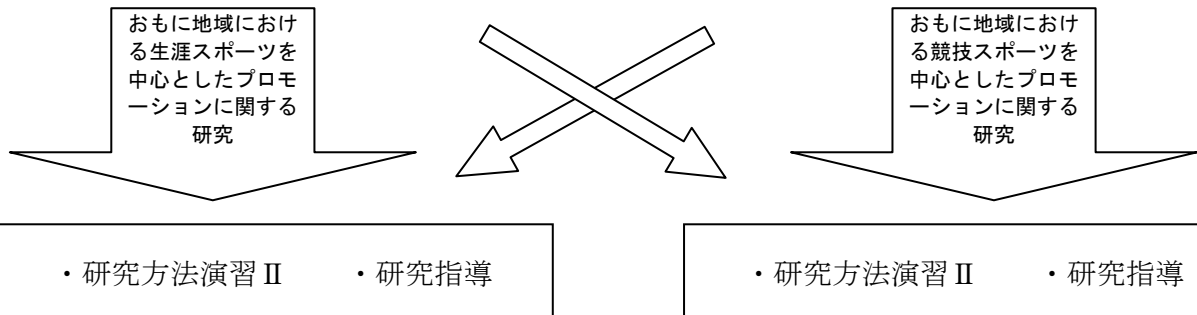
- ・スポーツ組織・運営論特講
- ・スポーツ情報・戦略論特講

(おもに指導内容・指導法に関わる科目)

- ・フェアプレイ論特講
- ・スポーツコーチング論特講
- ・スポーツトレーニング論特講
- ・運動質論特講
- ・スポーツ技術論特講
- ・スポーツ戦術論特講
- ・スポーツ体力論特講
- ・スポーツ心理論特講
- ・スポーツ栄養論特講
- ・スポーツ救急教育論特講
- ・スポーツコンディショニング論特講
- ・アスレティックケア論特講

(おもに対象に関わる科目)

(各科目の中で、対象に応じた内容を取り上げる)



追加資料3 学部教育と大学院教育との関係

